第11回大阪府教育振興基本計画審議会

１　日時　　令和４年11月28日（月）14時00分から15時15分

２　場所　　ホテルプリムローズ大阪　３階　高砂　（大阪市中央区大手前三丁目１番４３号）

３　出席委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **委員名** | **職名** | **備考** |
| 浅野　良一 | 兵庫教育大学大学院　特任教授 |  |
| 小田　浩伸 | 大阪大谷大学　教育学部長 |  |
| 小酒井　正和 | 玉川大学　教授 | オンライン出席 |
| 沼守　誠也 | 大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　執行役員・総務本部長 |  |
| 柳本　朋子 | 大阪教育大学　教授 | オンライン出席 |
| 有明　三樹子 | 株式会社りそな銀行　取締役 | オンライン出席 |
| 野村　卓也 | 一般社団法人　ナレッジキャピタル総合プロデューサー株式会社 スーパーステーション　代表取締役社長内閣府　イノベーション推進担当政策参与 |  |

４　内容

・第２次大阪府教育振興基本計画の素案について

５．審議会概要

（１） 事務局より資料について一括で説明

（２）　委員からの意見聴取

■第１章から第４章

＜小酒井委員＞

非常にまとまってきており、もうしっかりとできているといったところが、率直な感想。

少しおさらい程度に話をさせていただくと、19ページ、「先端技術による社会の変革」について、私も修正いただいた内容に賛成である。難しい用語よりも、その世界観を理解いただくことが重要だと思う。常に新しく技術が生まれてきて、それがどう社会に影響するかを、子どもたちも、先生たちも、しっかりと感じとる。そして感じ取って、またキャッチアップしていく、これをいかに支えるかという所も大事になってくる。

また、デジタルシティズンシップに関連することが加わったことは、私の意見でしたが、デジタルが当たり前の世の中において、どのようにそれを取り扱うかといった部分は、教え込むという以上に、参加者として子どもたちも自分自身でどのようにしたら良いのかを考える教育、そういった形が注目されているので、表現は難しいが、主体者として考えるといったような事を、進めていかざるを得ないといったところが、ICT関係でとても重要だと思った。

特にこれといって、修正していただきたい所は無いが、その感想を述べさせていただいた。

＜沼守委員＞

小中高、各校種間のバランスも、これで取れてきたと思っている。これまでに気が付けばよかったと感じるところもあるが、終盤になり見えてきたこともあるので、文言の訂正等細かいことも含むが、述べさせていただく。

まず、6ページ7ページ、10年間の振り返り、総括を前に持ってきて、よく分かるようになった。一方で、前後の記載を比べると、後ろの内容にはあるが、前の総括の部分で触れられていない部分が少しあるので、そこは記入した方がよい。

７ページに「大阪府教育センターを中心とした研修等により…」と記載があり、21ページ「教育をめぐる動き」の年表にも関わってくるのだが、大阪府は、平成28年度の教育公務員特例法の改正に従って、キャリアステージごとに指標を作成しながら、大阪府の全体研修の案を示して、具体的に取り組んできた。その辺も、もう少し具体的に書かれた方がいいのではないかなと思う。

そういう意味で、7ページの研修等に関する部分は今のままの表記でいいのかもしれないが、13ページの基本方針６の「取組みのあらまし」のところ、ここでは冒頭は「教員の確保を図るとともに、ミドルリーダー育成の取組みにより…」とあるが、ここに教員の確保と管理職の養成に加え、いわゆる授業に携わる先生方、教員のキャリアの育成を図るという要素が入って3本柱にすべきではないかと。（今の記載だと要素が）２つとなっているので、その点を書き込み、それに応じた資質能力の向上に努めるよう図ってきたという表現の方が、授業を目の前にする先生方を大事にして研修を重ねてきたことが明確に見えてくるように思う。

また、21ページの年表のところに、平成28年の特例法の改正とか、また令和4年も改正されているが、それに伴って大阪府の研修の大きなあり方、また協議会をつくったとも伺っているので、もう少し教員育成に力を入れてきたことが具体に分かる方が、いいのではないかと思う。

　加えて、細かい文言訂正になるが、35ページ、「多様なニーズを踏まえた学びの拡充」について、最後の締めが「時代の流れに即した制度となるよう点検を行います。」とあるが、点検という言葉を使っているのはここだけで、少し違和感がある。「制度となるよう努める。」か、「進めてまいります。」が適当かと思う。

最後に、また細かいことになるが、43ページで、「教員の仕事を魅力あるものとし」とあるが、あまり仕事という文言を使わず、「教員の業務を魅力あるものとし」のような文言になるのではないかと思う。

全体を書き直していただいて、かなり細かいことを含めて気になるところを申し上げた。全体的な流れはこれでいいと思うが、さらに整理をしたら、読む方にとって分かりやすいものになると思う。

＜柳本委員＞

何度も繰り返して修正し、より整理されて伝わりやすくまとまってきて良かったと思う。第4章、25ページの「大阪の教育が育む人物像」については、大阪らしさが出ていて、とても共感できて良いと思った。

また6ページから7ページにかけての第2章、第1次大阪府教育振興基本計画の方針等と対応させながら、幼児教育から高校教育までを網羅して言及し、今までの取組みが、幼小中高を通して、先を見据えながら行われていたことが、よく分かるようになったと思う。そのようなことを踏まえ、幼児教育についてお話させていただきたい。

一つ目は、6ページ、第2章「振り返り」のところで、学力向上に関する内容の初めの部分に、幼児教育の内容が続いている点についてである。国が示すめざすべき10の姿の中に、心と体に関することや、自立心、思考力に関することなどがあり、第一次教育振興基本計画で複数の基本方針に、広く関わっていたと思う。また大阪府の幼児教育センターの設立も同じように、複数の基本方針と関わっていると思う。そのため、「学力向上に関しては」に続いて、幼児教育の段階のこの内容を入れると、複数の基本方針と繋がっていることが分かりづらくなるように思う。「学力向上に関して」という表現を入れるなら、小中高校での取組みの前に入れる方が、内容の関係性がすっきりすると思う。これが一点目。この振り返りを受けて、第4章の基本方針になると思う。

2点目は、第4章の基本方針に幼児教育を入れていただいた点です。幼児教育は基本方針の1から3の土台となるような内容ですので、どこに入れるか、難しい所であったが、今回のまとめでは、基本方針３の重点取組の一番に格上げしていただいてよかった。一番目に入ったことで、小中高校へと繋がる教育の土台であること、幼児教育の重要性が、以前よりもより伝わりやすくなったと思う。ただ、幼児教育は幅広く関係するので、基本方針のいずれに入ったとしても、幼児教育の充実が、その方針の取組みだけではなく、他の基本方針の土台として、深く関わっていることが伝わるよう、何か説明文のところで、工夫していただけるとありがたい。最初の説明にあったように、基本方針の内容では、全ての校種に関わることなので、特に校種については書かないと説明もあったので、他の基本方針についても、幼児教育が関わっていることを読み取ってもらえるよう誤解のないように説明があればいいと思った。

＜有明委員＞

全体の流れを含めて非常に良い形に仕上がってきているように感じる。その中で特にこだわりをもって、基本計画をより特徴のあるもの、パッションを持ったものとするために何点か希望や今後に託す想いをお話させていただきたい。最初に先ほど柳本委員も仰っていたが、第４章で大阪らしさについて工夫された部分は私も非常に感動した。同時に大阪らしい表現で「はぐくむ人物像」を書いていただいたことは非常に嬉しく思っている。全体の流れについても、これでいいのではないかと思う。

一方で、３つの大阪としてはぐくむ人物像が、この後の計画の中に紐づいて示せるものがない。とはいえ、この計画の中でそれを示すには少し無理があると個人的には思っているので、今後への希望として、事業計画で、ぜひこの人物像をきちっとどのように育んでいくのかが語られる構成になるよう希望する。これが今後へのお願いである。

次にICT教育について、33ページに記載があるが、ICTを利活用することが教育の目的ではなく、教育をするためのツールとしてICTがあるのだと思っている。その上で「１人１台端末を活用した学びの深化について」の部分では、「授業の質を向上させるため、すべての教員がICTを効果的に活用できるよう指導力を向上させます。」となっており、事務局でも表現を工夫されているとは思うが、もう一段物足りない。10年後を考えると、ICTを活用することはおそらく当たり前になっている環境の中で、ICTを効果的に活用するのは、子どもにもっと理解を促すといった授業の質の向上に向かうためのものなので、指導力を向上させて何をめざすのかという点を目的にした方がいいのではないかと感じている。

ICTは、とにかくその加速度が今後も上がっていくと思う。のんびりとしているわけではないと思うのだが、（加速度的に進むICTの浸透に合わせて）取組みを進めていくことが表現できる方がいいではないかと思う。

それから最後に、43ページから始まる「教員の働き方改革」に関して、ワークライフバランスについて記載があるが、私たちのような民間企業においてもワークライフバランスは非常に大事にしているし、働き方改革についても当然のように、会社全体として旗を振って取り組んでいるところ。その中で、まずそもそも「働き方改革」と言われたときに、残業時間を減らすことが働き方改革の目的ではないだろう。例えば、ICTなどを活用しながら、効率的に業務を行っていくことは、働き方改革の一つの手段であり、そこからワークライフバランスに繋がっていくわけである。かつての日本型社会では、労働時間が長いのが当たり前で、家と会社の往復、つまり所属する企業での経験がすべてだったたが、やはり他の地域社会の中で、いろんな場面で普段接しないものと接することを通じ、人間力を高めて、それをさらに仕事に活かすことが重要となっている。それは教員においても多分同じではないかと想像しており、家庭の中での自身の子育てなどを通じて人間力を高めることも当然だし、あるいはその地域社会の違う活動に参加することで人間力を高めることも必要だと思う。今の「残業時間を減らす」ということを目的化したように見える働き方改革を進めることには、疑問を感じる。

43ページの前段のところはこのような表現でいいと思うが、45ページのところでの、「校務の見直し等による時間外在校等時間の削減」との表現は、教育現場の中ではこういう目的の持ち方しか難しいかもしれないとは思いつつ、あえて申し上げると、民間企業の場合はこれを同じように目的としてしまうと、「私たちの会社はブラック企業なので縮減します」と捉えられることを危惧する。ただ実際には時間外勤務は縮減しなければならないので、「なぜならば」というところをもっと大切にし、記載の内容を変えて、もっと人間力を高めるためにはワークライフバランスの充実や、きちっとプライベートの時間も取れるようにして、仕事はただ減らすのではなくて、効率的に例えばICTとか使いながらやっていきますといった見直しが可能であれば、内容を見直してほしい。

最後に、全体を通して、未来予測が困難で、難しい時代といったネガティブな表現が何か所かあったが、子どもたちにとってチャンスであるといった表現に修正いただいたことで、非常に全体的にトーンが変わり、良くなったと感じる。その中で確認程度であるが、今回の計画期間が予測困難な時代であることは間違いないし、非常に読み切れない、難しい時代になると思うが、読み切れないからこそ、その未来を作りにいく子どもたちを育成する教育を、皆様含めて行っていくということを、共通認識とさせていただけると非常にうれしいし、よろしくお願いしたい。

＜宿南委員＞

本日ご欠席の宿南委員からはご意見なしと伺っている。

＜野村委員＞

まず基本計画の解像度がかなり上がってきて、全貌が誰にとってもよくわかるようなってきたと思う。

それから19ページの先端技術による社会の変革の部分で、標題からSociety5.0という文言から変更された点は、非常に良い変更であったのではと思う。そういう言葉はバズワード化しやすく、言葉自体が今後も生き続けるかどうかわからない。そういった表現を教育などの分野で使うのは好ましくなく、特に今回の振興基本計画は10年間の計画なので、10年後にはさらに変化しているのではと思う。Society5.0の本質的なところ、先端技術やそれがもたらす変革、また日常の生活に浸透しているなどの表現で十分伝わるのではないかと思った。

25ページの大阪の教育がはぐくむ人物像のところで、大阪のある意味レガシーというか、そういうことをベースにして、人物像を考えることは非常にいいなと思っている。事務局の案の中では、「自由都市・堺」という要素も候補に挙がっていたと伺ったが、確かに自由都市・堺というのも、大阪のある意味一つの象徴的な場所だと思うのだが、中世まで遡ると、今の大阪との繋がりということがなかなかイメージしにくくなるのではないかという懸念もある。そういう点で、江戸時代以降の部分について書いていただいたと思うが、この「『天下の台所』と称され、世界ではじめての米の先物取引が行われた…」という部分については、もし可能であれば、具体的に言うと堂島米会所のことだと思うので、例えば「『天下の台所』と称され、その中心地であった堂島米会所では、世界で初めての米の先物取引が行われた…」というふうに書いた方が、より具体的でわかりやすいのではないかと思う。

堺のところまで遡るのはどうかと言いながら、一方で矛盾するような意見にはなるのだが、大阪は商売の都市というか、商業都市という風に今も言われていて、その「がめつい」というようなイメージが定着したが、これは比較的最近のことであると思っていて、メディアの中での取り上げ方、例えば大阪を舞台にしたドラマであるとか、そういうものを通じてイメージが形成されてきているという風に思っている。元々は作家の五木寛之さんが大阪の都市を紹介するときに、「宗教都市・大阪」という風に最初に言われていて、大阪城の場所には元々石山本願寺があって、大阪の街って寺内町でお寺・宗教の都市として発展してきた。だからその中には信仰や祈りっていうのがベースにあって、今で言うともう少し哲学というか、そういうことがあった土地だというように思う。だから、大阪の一番のメインストリートは御堂筋という名前がついているように、海外でいうと、セントなんとかストリート、といった感じである。そういう通りが大阪の中心に走っているということを、本来であればもう少しアピールすべきところではないか。これをこの中に書き込むかは別であるが、そういうことが背景にある大阪であることと、もう一つ、例えば、経済界とかで言うと、大阪は昔はこうだった、こういうことが力としてあった、という話になりがちであるが、それを現代に活かせているか。そういう過去のレガシーをきちんと引き付けているかというと決してそうではないので、大阪のそういう部分を、どのようにこれからの教育に繋げていくかということは極めて重要である。ここに書かれているように、例えば、それが具体的に言うと好奇心の強さであるとか、あるいは人と人との距離の近さとか、そういったことが大阪の発展に寄与してきたところであると思う。

特に江戸時代には大阪は教育に力を入れていた。民間の塾がいっぱいあり、適塾や洗心洞、懐徳堂等、必ずしも商売だけでなく、教育にすごく力を入れていたことが、過去の歴史からもわかる。そういったことを引き継いで、どのようにして次の人材に繋げていくか変えていく必要があるのではないかと思う。

25ページにおもろいやん、任せときといった大阪弁が書かれているが、これは好みの問題があると思うが、私自身はあまりこういう場面で、大阪弁を書くのはどうかなと個人的には思っている。というのも、大阪に住んでいる方、来られる方、大阪で生まれた人だけではなく、地方から来られる方も多いし先生方もそうだと思うので、本当に大阪弁で書くということが大阪の本質に合わせて、強化できるのかなと少し思ったところ。

大阪弁で何か言うと、全国的に、また大阪の人間が何か言っている、ような目で見られることも比較的多いので、こういう部分で、大阪弁を使わなくてもいいのではないかと。人物像をどのようにしてはぐくんでいくのかというベースの部分が極めて重要であると感じる。

31ページ以降の、探究的な学習といった言葉を入れていただいて、良くなったように思うが、重点取組②では探究的な学習、となっているので、やはり探求的な学習の実践等、実践をしていくことが大切だと思うので、記載を工夫する必要があるのではないか。特にこの探究的な学びというのは、本当に声掛けのみでは難しく、いかに実践するかが一番難しいと思うので、あえてここで明確に実践しますということを表現されるといいのではないかと思う。

＜小田委員＞

障がいのある子どもたちに関する記載を、非常に増やしていただいた。本当に大事だと、思っている。また幼児教育も、整理していただいたと思っている。1点、32ページの前回私が発言させていただいた内容を入れていただき、本当にありがたく思っている。上段のところ、突出した才能と学習困難を併せ持つ子どもたちの支援については、国の議論の方向性も踏まえつつ検討を行いますと、記載いただいた。本当にありがたい。

一点、検討いただきたいのが、突出した才能という所が、ＩＱ等で表せるような、非常にIQが高い部分を、極めて突出した部分というのは、有識者会議の趣旨とは若干違うということを、審議委員の方がお話されているのを聞きました。この突出したという所は、非常にIＱが高いという形になるのか、この突出した才能というところが非常に表現しにくいところかなと思っている。端的に言うと、特異な才能と障がいを併せ有する児童生徒っていう形になるかと思うが、障がいっていうことは、ここに入れることの是非があると思う。まず特異なということを入れるとすれば、特異な才能と、学習上、生活上の困難を併せ有する児童生徒ということかと思う。

この特異なという言葉の是非については私も思う所があるが、突出した才能というのとは、審議会の有識者会議の、文科省の方向性で、そこは違うということを明確に言っていたので、その上で突出という言葉を使うことを、10年間の計画になるので、もう少し検討していただきたい。

もう一度言います。才能が原因で、困難がある子どもたちという事と、実際の発達障がい等の状況がある中でのこと、つまり、才能のところと障がいに対する、困難に対するという二重の支援がいるという、教育ですよねと。この二重の支援があることが大きな話題になることだと思うので、そのような記述として、突出したっていうことについて、記述の仕方を、ご検討いただけるとありがたい。

＜浅野会長＞

皆さんから色々なご意見をいただいた。今回、とてもうまく、丁寧に書いていただき、非常にまとまりの良いものになったように思う。幼児教育をはじめ、公私間のバランス、あるいは先ほど野村委員からの環境的な学習等、皆さんからいろいろとご指摘いただいた。

私からも一点、働き方改革について表現的に気になっている。有明委員のご意見でもあったが、働き方改革と、時間外在校等時間はかなり直結する感じがする。働き方改革の中で、時間外在校等時間を短くすることも必要だが、教員らしい仕事を、たくさんさせてあげるという事ではないかと思う。教員でなくてもできる仕事をすることで、先生方は時間がかかってしまって、しんどい、というのが本質ではないか。教員の専門性を生かした、より良い充実した仕事を、数多くさせること、その一つが子どもたちに向き合う時間にも繋がるが、要するに、仕事の質を上げていくことではないかと思う。効率的にすることではなく、仕事の効果性を高め、効率的にやっていく、いわゆる業務の生産性向上といったイメージ。教員でしかできない仕事をするという、クオリティの部分が必要かと思う。

また先ほど有明委員のご意見のように、浮いた時間ができれば、いわゆる地域の人として、様々なことに参加しながら、人生そのもののクオリティを上げていく、そういった趣旨で修正されると良くなると思う。

＜柳本委員＞

幼児教育を記載するところが基本方針２から３に変更されたので、27ページの基本方針の概要の表も同様に修正されたい。

＜有明委員＞

先ほど、野村委員から大阪弁ではなくてもいいのではないかといったご発言があったところ。私は大阪の生まれでも育ちでもないのですが、改めて好きですということを言わせていただきたいと思った。うちの社員たちも西の方のメンバーは、結構大阪弁にこだわっているなという印象もある。

＜野村委員＞

本当に好き好きだと思います。私は別に大阪弁で使ってるし、普段そうですが、みんなから共感を得られるのかといったところが気になった。大阪弁が駄目だとか嫌いだということを申し上げてるわけではないので、誤解なきよう。いろんな意見があると思いますので、事務局でご検討されたい。

＜沼守委員＞

すごい難しい問題だと思うが、10年間、教員を含め保護者の方にとって、やっぱりこれが一つの見本になるので、そういう時にどういう修飾語を使っているか、また、この言葉の意味はこう、といったことは教員も、子どもたちや保護者に、裏まで見ながら話をするということで、文章を書く時も基本になると思う。やはり、一字一句、修飾語含めて述語も大事となる。大阪弁といったところも含めて、全体の流れの中で、検討していただきたいと思う。

ただ、これを見本に学校現場も進んでいく中で、細かいてにをはもすごい大事になることは少し思いますので、よろしくお願いしたい。

＜野村委員＞

そんなにこだわっているわけではない。ただ、「おもろい」というのは、大阪の方ならわかると思うが、別に笑うということではない。「おもろい」というのは、そのアイディアが新しいとか、非常に有効であるとかっていう意味で使うが、一般的なもので言うとお笑い的なイメージに捉えられがちである。

原義を調べた際、面白いとは、面というのは目の前のことを表してて、白いはぱっと明るくなるという意味がある。だから目の前がぱっと明るくなるとか、心が晴れ晴れする状態を面白いという言葉を使っている。それがだんだん面白いというのは愉快だとか滑稽といった意味も生まれてきて、大阪弁で言うと、なんとなくお笑い的なイメージになってしまう。なぜ、すごくこだわったかというと、私が総合プロデューサーを務めるナレッジキャピタルで、コアバリューというのを作っていて、「OMOSIROI」という言葉を使っている。面白いことをみんなでやりましょう、という意味を込めて、ローマ字で書いて、できるだけ海外の専門家にも知ってもらうということで動いているが、その時も根本議論があった。大阪弁で「おもろい」とする方がいいだろうと。その方が言葉が短くなるし、海外の人からしたらわかりやすいといった議論もあり、３ヵ月ほど悩んでいた。ただ、やはり日本語の正しい意味を出すためには面白い方がいいだろうということで、結果的に面白いにした。以前、すごく悩んだので少しお話させていただいた。

＜浅野会長＞

本日も貴重なご意見をたくさんいただきました。次回の審議会は最終回となる。

本日の意見を踏まえて、素案を固めるための審議を行う予定。事務局においては、本日の意見を踏まえ、次回の審議の準備を進められたい。

（３）閉会

○　教育長より、閉会にあたりあいさつ。

○　次回審議会12月16日月曜日　午後１時からの開催。

○　閉会